

平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率等について

1 健全化判断比率について

平成 23 年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

区分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.52%
連結実質赤字比率	—	16.52%
実質公債費比率	15.9%	25.0 %
将来負担比率	171.7%	350.0 %

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、実質赤字比率および連結実質赤字比率は「—」で表示

2 資金不足比率について

平成 23 年度決算において資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当ありません。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20%
工業団地造成事業会計	—	
農業集落排水事業会計	—	
高岡市民病院事業会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
簡易水道事業会計	—	

(参考) 各比率の算定式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{実質公債費比率 (3 年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$